

議会基本条例推進委員会記録（要旨）

日時 平成 29 年 6 月 22 日（木）  
9 時 30 分～9 時 56 分  
場所 第 1 委員会室

出席者 露木委員長 小笠原副委員長 前田委員 桑原委員 杉崎委員 野地委員  
渡辺委員 一石委員 柳川委員 二見議長

欠席者 なし

遅刻者 なし

傍聴議員 二宮議員 添田議員

事務局 戸丸局長 和田課長 鈴木主任主事

傍聴者 なし

委員長 議会推進条例委員会を開催する。

議長 本日の議題は 7 月 17 日の意見交換会の運営である。

委員長 7 月に開催する意見交換会について共有したい。日程は 7 月 17 日（月）、時間は 10 時から 12 時、集合時間は 9 時 20 分頃、場所はラディアンの展示ギャラリー、テーマは子どもも大人も輝く心身きらり条例について町民の皆様から意見をいただく。主催は二宮町議会で、企画運営は教育福祉常任委員会がメインで行う。このことについて意見はあるか。

（「異議なし」との声あり）

委員長 今回は、教育福祉常任委員会が継続調査で行ってきたテーマのため、チラシやアンケートの作成、こういったやり方で行うのかは基本的に教育福祉常任委員会で決定し、それを議会基本条例推進委員会で共有して最終決定するという流れになる。また、開催後のアンケート結果の集約は、前回の議会報告会と同様に常任委員会で行って、ホームページ掲載は議会基本条例推進委員会で共有し、それをさらに議員全員で共有し、掲載するという流れになるが、教育福祉常任委員会の前田委員長、それでよろしいか。

前田 そのような流れで良いかと思うが、この後の教育福祉常任委員会の勉強会で確認する。

委員長 時間があまりないため、チラシはすぐにでも取りかかりたい。掲示板、フェイスブック等を活用して周知していきたいと考える。掲示の際はご

協力願いたい。掲示板とフェイスブックで考えているが駅頭（配布）等の意見はあるか。前回の反省点では駅頭で行うのは活動としては良いという意見だったが。

桑原 前回の駅頭配布では、6時から7時30分頃まででチラシの枚数が終わってしまったようだが、それはどうするのか。

委員長 やるという意見でよいか。

桑原 構わないと思う。

小笠原 委員長の話でもあったが、駅頭活動は議会の活動を町民の方にご理解いただくためのひとつの方法であることで皆様に確認できているため、日程調整して、長時間でなくても駅頭配布はやるべきである。

渡辺 賛成である。テーマ等を詰めていく段階で、こういう方に声をかけたい等のアイデアが出てくると思うが、その都度委員会を開催することは難しいため、正副委員長と運営する常任委員会に一任してはどうか。

小笠原 掲示板とフェイスブック、あるいは口コミの他に、いつも掲載しているタウンニュースにも小さくても掲載すべき。

委員長 これまでもやってきたものだが、掲示板や駅頭配布、フェイスブック等のSNS、タウンニュース、神奈川新聞等、可能な限り周知していくことでお願いします。

渡辺委員からも意見があったが、もう1か月を切っているため細かい部分については正副委員長と常任委員会の委員長に一任ということによろしいか。当然、メール等で共有しながら進めていただく。

（「異議なし」との声あり）

委員長 今回、教育福祉で継続調査としてやってきた条例制定についての意見交換を、議会基本条例推進委員会で意見交換会として開催する理由は、条例自体もいろいろな部署を横断した条例制定が我々のねらいでもあり、教育福祉常任委員会でやってきた部分を、議会全体で共有し、意見を聴くことで、議会全体での条例制定につながると考えたためである。

小笠原 町民の方との接点を多く持ちたいということが、議会基本条例のそもそもの考え方に則していることが大元にあり、今回の機会を有効に活用し町民の方の意見を聞く。テーマは教育福祉に偏ってはいるが大元には

そのような考え方がある。

委員長　　今回は健康に関する条例だが、総務建設経済常任委員会では公園が範囲であるが、教育福祉常任委員会の方で公園が関係ないかという、子育て世代では公園に関心があり高く、委員会ごとに担当はあるが、町民の方にはどちらの委員会でも関係ない。そういう意味で一緒に取り組むべきで全体でやるべきである。意見交換会のテーマを委員会ごとに運営・企画等をお願いするかもしれないが、臨機応変に対応していただきたい。

杉崎　　なぜ議会基本条例推進委員会で、意見交換会を実施するのかという理由を確認させてほしい。

課長　　露木委員長からは、健康づくり条例と言っても、公園のあり方や町全体にかかる「まちづくり」という観点で、部署横断的な条例となるため、教育福祉常任委員会だけでなく議員全体が制定過程に関わるべきだという話があった。議会基本条例推進委員会が運営する意見交換会を行いたいということで、本日の委員会で説明する必要があった。

委員長　　課長の説明のとおりである。

野地　　確認だが、主催は二宮町議会、運営は基本条例推進委員会、進行は教育福祉常任委員会という理解でよろしいか。

小笠原　　条例制定については、議会全員の合意を得て制定したいと考えるが、今日の委員会の通知が直前であり、総務建設経済常任委員会のメンバーも今日この場に全員いるわけではないし、根岸議員は監査の仕事で来られていない。議会基本条例推進委員会も議員全員ではなく、そちらにお任せしていただければいいというのも違う。取り回しは議会基本条例推進委員会で、本体はあくまで議会として動いているという認識でよいのではないか。

野地　　それでよいが、前回の班ごとの報告会・意見交換会の反省に基づいてということだと思うが、役割分担としては教育福祉常任委員会が中心になるかもしれないが、基本的には議員 14 名で臨むという認識でよろしいか。

委員長　　おっしゃるとおりで、教育福祉常任委員会と総務建設経済常任委員会ですれぞれがやる場合、それぞれが傍聴になってしまう。しかし、町民の方にとっては全く関係ない。議会全体としてはどう考えるのか問われ

るため、誰が聞かれても自分なりの答えや議会としての答えを返せるよう今回は望みたいと考える。

前田 テーマについて、健康づくり条例ということを教育福祉常任委員会の勉強会では話は出たが、議会基本条例推進委員会で話が出ていたか。

委員長 勉強会の時と先ほども、話し合ったつもりだった。

前田 皆様よくお分かりなのか。28日に健康福祉部との話し合いがあり、どこまで内容が進んでいくか。テーマとして出しても話が進まない。

委員長 前田委員がおっしゃるのは、「健康づくり条例について」になっているが、「健康づくりについて」にした方がよろしいということか。今のままでは担当課と話し合いをする中で、定まっていけない可能性があり、その中で町民に意見を聞くのは難しいのではないかとということか。

前田 条例に対してということだと難しいのではないかと考える。

委員長 健康づくり条例制定に向けての意見交換会ということで、勉強会で話し合ったため、今日の委員会でテーマを決定するという意味であり、勉強会で決めたわけではない。

野地 今、前田委員がおっしゃったのは、あくまでも意見交換会のテーマは町民の健康づくりというものを1つ大きく持った中に、この条例があるという位置づけの中で意見交換するのが良いのではないかとということで、心身きらり条例制定に向けての意見交換会となると、この条例で良いのか悪いのかという意見交換会になってしまうと良くない。

あくまでも、町民の健康づくりを推進するための手段的な条例であるという位置づけでいろんな意見が聞きたいとおっしゃられているのではないか。条例の説明会のようになってしまっはあまり意味がない。

小笠原 おっしゃるとおり、憲法や条例や規則など羅列されると一般の方は参加しにくい。今はまだ作成中であり、できあがったものであればパブコメ等の方法もあるが、途中経過の中で意見を聴くのであれば、条例の条文だけを強調するやり方はよろしくない。

野地 その流れでよろしいかと考える。チラシを配ったり、皆様にご案内したりする中で、サブテーマになるかもしれないが、今まで継続している心身きらり条例案と盛り込んで周知していく必要がある。議長もいろいろな総会等のあいさつでこの条例について、制定に向けて努力している

ということを発信していただいている。チラシや今回の中でも言葉として出すことも必要と考える。

委員長 私も、小笠原副委員長や野地委員がおっしゃるようにしていくのが良いと考える。前田委員長はどうか。

前田 健康づくり条例ということだけを取り上げるよりは、健康づくりという大きな面で意見をいただく方がよろしい。それを条例に反映できる場所があれば反映していく方が良いと考える。

委員長 では、大きなテーマとしては、健康づくりについてということで進める。他に何か意見はあるか。

野地 先ほど議員 14 名で共有しながら進めるということだったが、28 日の説明について、総務建設経済常任委員会では聞いていないため、今後の予定で決まっているものがあれば教えていただきたい。

委員長 では、前田教育福祉常任委員長、今後の予定について決まっているものについては教えていただきたい。

前田 6 月 28 日（水）9 時半より健康福祉部と教育福祉常任委員会で健康づくり条例案について話し合いをする。13 時 30 分に教育委員会とコミュニティスクール化、一貫教育、学校再編等について意見交換をする予定である。総務建設経済常任委員会の方も傍聴していただき、意見を聞かせていただきたい。

委員長 28 日午前中は健康福祉部と打ち合わせがある。急のため 7 月 17 日までの間に共有できる時間を作る。

休憩 9 時 55 分

再開 9 時 56 分

委員長 他に意見はあるか。

(挙手なし)

閉会 9 時 56 分